

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

32期

## 修習生の頃

会員 木ノ内 建造 (32期)

- 1 1978年（昭和53年）4月に、湯島の司法研修所で32期の2年間の修習が始まりました。政治の世界は、2年前の76年にロッキード事件がありました、  
“田中角栄”の時代が続いていて、プロスポーツ界は、やはりプロ野球で、78年には“江川の空白の一日”（巨人入団）事件、翌79年には近鉄・広島の本日本シリーズでの“江夏の21球”の最終戦があったことを思い出します。パソコンは疎かワープロもない時代でした。ただ、決して空疎ではない、もっと志がある時代だったと思えてなりません。
  - 2 修習生数は460名位で、10クラスに分かれ、私は10組で、45名位のうち女性3名、そして、私と同じ昭和27年生まれが10名位いました。全員が独身でもあり、また、司法試験からの解放感もあり、“27（ニイナ）会”と称して、前期修習の起案の合間には、研修所から配布されていた『修習生心得』などに臆することもなく、飲み会をやり（特に、有志4、5名はよく飲み）、時に、女子大生と合コンもやりました。
  - 3 1年4ヶ月間の実務修習地は函館で、その年の8月から始まり、修習生は4名でした。まだ民営化されていない国鉄の青函連絡船に初めて乗り、青森から3時間50分かけて函館港に着きました。山口百恵の“いい日旅立ち”が当時の国鉄の“ディスカバー・ジャパン”のキャンペーンソングで、夏季以外はうら寂しい函館駅でよく流れていたように記憶しています。
  - 4 検察修習では、“取調べ修習”が印象的でした。他の修習地の一部には、違法ではないのかとの問題意識から、拒否する人たちもいましたが、函館ではその
- ようなことはなく、ある時、函館らしい身柄事件が、ある修習生に回ってきました。秋から冬にかけて寒さしのぎのための刑務所志願の無銭飲食事件があり、そんな事件のひとつでしたが、被害店は検察官らが馴染みの店で、修習生も何かと通っていた松風町のスナックでした。男好きのする小太りなママが経営する店で、被疑者の供述調書には、修習終了後に検事に任官した修習生が示唆した“小太りなママ”とする件があった筈です。
- 5 裁判修習は（一面では“テニス修習”の観もありましたが）、（検察庁も同じでしたが）土曜日でも登庁日で道内周遊に水をさされた感じでした。右陪席の刑事裁判官の“事実認定研究”では、芥川龍之介の“藪の中”を刑事記録に見立てて事実認定するという思いもよらぬ課題が出され、二転三転したうえでの結論になったことをよく憶えています（その後、三井誠神戸大教授の「小説による法学入門」・法学セミナー1982年11月号の中で、私の事実認定が“一司法修習生の分析”として取り上げられました）。
  - 6 後期修習は、前期修習とは違って、即日起案日の集中と二回試験、そしてまもなく法曹の一員になるというある種の不安からの緊張感の中で過ぎていきました。
  - 7 修習生の頃といって思い出すのは、とにかくよく酒を飲んでいろいろと語り合ったこと、そして、書き始めたらきりが無い程の函館での懐かしい思い出でしょう、今となっては夢のような日々としか言いようがありません。